⑼　3⑻において、総合評価点の最も高い者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑽　配置技術者に関する事項　技術評価資料に記載された配置予定技術者の配置が困難となった場合に、評価の対象とした配置予定技術者の評価を満たさない技術者が配置された場合は、請負工事成績評定点を10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

⑾　技術提案の履行に関する事項　受注者の責により入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

⑿　技術提案にあたっての留意事項　技術提案書の作成にあたっては、特記仕様書、設計図書等に記載の制約条件等を十分に確認のうえ作成すること。条件を満足しない提案については、不適格とする。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４－３－１　城山トラストタワー11Ｆ
中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部　契約チーム　電話03―5776―5600

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法
①　交付期間　平成27年３月16日（月）から平成27年５月25日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。
②　交付場所　4⑴に同じ。
③　交付方法　入札説明書､入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表等（以下「設計図書等」という。）はＣＤ―Ｒにより無料で交付する。

⑶　申請書、確認資料及び参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案及び技術提案（施工計画）並びに入札書（以下「申請書等」という。）の提出期間、場所及び方法
入札参加希望者は、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する総合評定通知書の写し（最新のものであって、審査基準日が、入札日の１年７月前の日以後の者に限る）、申請書、確認資料及び参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案及び技術提案（施工計画）並びに入札書（以下「申請書等」という。）を提出するものとする。
①　提出期間　平成27年３月16日（月）から平成27年５月８日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。ただし、入札書に限定した扱いとして平成27年５月25日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分までとする。
②　提出場所　4⑴に同じ。
③　提出方法　郵送すること。（郵便書留に限る。）

⑷　入札書の提出　入札書は封筒に封印したものを提出すること。入札書が提出期日までに提出されない場合、競争参加資格がないものと判断する。
①　提出期間　平成27年３月16日（月）から平成27年５月25日（月）まで。
②　提出場所　4⑴に同じ。
③　提出方法　4⑴記載する部署へ郵送すること。（提出期限までに必着のこと。）なお、電送によるものは受け付けない。

⑸　技術提案のプレゼンテーション　技術提案のプレゼンテーションを次の要領で実施する。
①　開催時期　平成27年５月28日（木）から平成27年６月２日（火）のいずれかを予定
②　開催方法　技術提案の内容説明（20分以内）後に質疑応答（15分程度）を行う。
③　その他　申請者別のプレゼンテーション日時及び場所は追って通知する。

⑹　開札（入札執行）の日時及び場所
①　開札日時　平成27年７月16日（木）10時00分
②　開札場所　中日本高速道路株式会社　東京支社　７階入札室
ただし、すべての競争参加者において競争参加資格があると認められ、かつ、入札参加者として選定された場合についての開札の日時については、次に示すとおりである。
③　開札日時　平成27年７月６日（月）10時00分

5　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　納付
ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した者の行った入札は無効とする。また、入札時に単価表の提出のない者の行った入札書は無効とする。なお、提出された単価表を審査した結果、真摯な見積もりを行っていないと認められたときは、その者の行った入札を無効とする場合がある。なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は落札決定を取り消すものとする。

⑷　落札決定の取り消し等　申請書に虚偽を記述した者は、当該工事の競争参加資格の確認を取り消すとともに､「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく資格登録停止を行うことがある。また、入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、資格登録停止を行うことがある。

⑸　配置予定主任（監理）技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお､病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、技術資料の記載内容の変更は認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、２⑸に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上であると発注者が承認した者を配置しなければならない。

⑹　契約締結後、請負人は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする、詳細は特記仕様書等による。

⑺　低入札調査を受けた者との契約については、契約保証金の額を請負代金額の10分の３以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の２以内とする。なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。

⑻　専任の主任（監理）技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任（監理）技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照）

⑼　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。

⑽　提出された競争参加資格確認資料は、原則として返却しない。

⑾　手続における交渉の有無　無

⑿　契約書作成の要否　要

⒀　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と特命契約により締結する予定の有無　無

⒁　技術提案のプレゼンテーションを実施する。（入札説明書参照）

⒂　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、4⑴に同じ。

⒃　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。